



令和元年 10月17日

報道関係各位

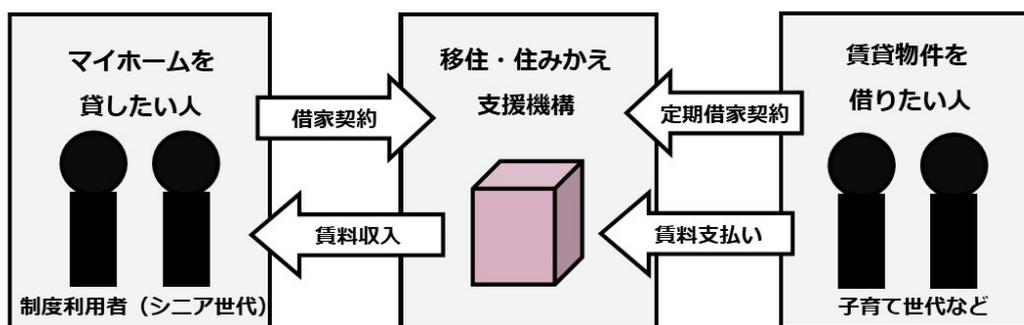
～市内の住宅ストックの循環を目指して～

「マイホーム借上げ制度」の説明会・個別相談会を開催

福生市では、市内の使用されていない住宅を賃貸住宅として供給することを促すため、一般社団法人移住・住みかえ支援機構（以下：JTI）と連携し、「マイホーム借上げ制度」の普及に取り組んでいます

そこで、11月16日（土）に、JTI 副代表理事・^{さいとうみちお}齊藤道生氏を招き、家屋所有者等を対象とした同制度の説明会・個別相談会を開催します。また当日は、福生市で行っている住宅関連の助成制度についても紹介します。

■マイホーム借上げ制度とは



↑「マイホーム借上げ制度」の概要図

「マイホーム借上げ制度」は、50歳以上のシニア世代の持ち家をJTIが借り上げ、子育て世帯等に対して賃貸住宅として転貸する制度です。

マイホームを貸す側は、JTIが空室時も賃料保証することで安定した収入が見込め、借りる側は、敷金・礼金なしで耐震性もクリアした優良な住宅を借りることができる等のメリットがあります。

当日は、JTI副代表理事・齊藤道生氏から、制度の説明を含め、マイホームの有効活用についてお話ししていただきます。また、説明会終了後は個別の相談会を行うほか、市の住宅関連の助成制度についても紹介します。

■開催概要

【日時】11月16日（土）〈説明会〉午後1時30分～3時 〈個別相談会〉午後3時15分～4時45分

【場所】もくせい会館（福生市本町18）

【対象】市内在住・在勤、または市内に住宅を所有する方など

【定員】先着30人※定員に空きがあれば当日受付も可。

【申込み】10月17日（木）～11月8日（金）の間にまちづくり計画課住宅グループTel.042-551-1961へ。



【補足資料】

■講師プロフィール

齊藤道生（さいとうみちお）氏

一般社団法人移住・住みかえ支援機構 専務業務役員 副代表理事。

住宅やアパートの販売、不動産の売買仲介や賃貸管理、不動産運用コンサルティングやリフォームアドバイスを経験。移住・住みかえ支援機構の設立から関わり、マイホームの有効活用のプロフェッショナル。空き家の活用による地域活性化を強く呼びかけて全国行脚中。

■福生市は西多摩・南多摩唯一の JTI の制度紹介窓口です

福生市は、定住化対策の一環として、2017年より西多摩・南多摩唯一の JTI の制度紹介窓口として、同制度の普及啓発に取り組んでいます。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ TEL042-551-1961